



5月3日 憲法記念日特集

5月3日・憲法記念日の前後に、憲法に関するイベントが各地で開催されました。
ここでは、会員が参加した憲法記念日のイベントレポートをお届けします。

全国憲法研究会

〇〇〇〇〇〇〇

5月3日、全国憲法研究会の主催する講演会に参加しました。

まずは精神科医の香山リカ氏(立教大学教授)が、「憲法を『精神分析』する」と題して講演し、安倍首相の「最高責任者は私だ」という発言についてなど、現在の憲法状況を精神医学的に分析しました。人間には、自己の存在を統一に知りたいという欲求があり、それは大いなる他者の存在として、憲法もその次元にあったが、この首相の発言は、自分が憲法に成り代わってその地位につこうとするものだったため、人々の怒りを招いたのでは、と語りました。

しかしながらまた、世俗的現実世界とは違う、理性の次元に対し、「行き詰まり」を感じている人々が、「憲法」ではなく「暴力」という物語に期待を持つようになってしまっており、それが、たとえば東京都知事選で田母神氏が予想を大幅に上回る61万票を獲得したことに現れているのではないかと危惧を表明しました。

続いて、憲法学者の石川健二氏が「エンジン・ステアリング・コントロール」と題して講演を行いました。



石川氏は、まずは自動車の構造にたとえながら、憲法の考え方を説明しました。コントロールとは、「コントラ・ロール(対抗する役割)」であって、運転ではなく、ブレーキをかけること。ブレーキをかける他者を内部に持つこと。安倍首相は、内部にある他者を認識し、議論、説得することを放棄しているのではないかと、コントラ・ロールをつぶそうとしているのではないかと語り、統治権力にとっての「他者」の内部化の必要性を強調しました。

また、前提として国家の自衛権を肯定するとし、日米安保条約は高度に政治的な問題とし、司法判断を回避した「砂川判決」を、政府は集団的自衛権を認めたというが、それは間違っ

いることを説明しました。

いずれの講演も、安倍首相の暴走について、角度を変えて分析し批判する内容となっており、今 2014 年の憲法記念日として考えさせられる内容でした。(AT)

「活かせ憲法、輝け 9 条

5.3 憲法集会銀座パレード 2014」

〇〇〇〇〇〇〇〇

2014 年 5 月 3 日、憲法施行から 67 年目をむかえ、日比谷公会堂で「活かせ憲法、輝け 9 条 5.3 憲法集会銀座パレード 2014」が行われました。主催者の「許すな! 憲法改悪・市民連絡会」の高田健氏により挨拶が行われました。パネリストは津田大介氏(ジャーナリスト)、青井未帆氏(学習院大学教授)、吉田忠智氏(社会民主党党首・参議院議員)、志位和男氏(日本共産党委員長・衆議院議員)でした。

日比谷公会堂内には 3,700 人が詰掛け、外では更に多くの人が集まり、この日だけで 1,294,192 円の募金が集まりました。

集会は多摩川太鼓・跳鼓舞・山美鼓太鼓のメンバーによる沖縄音楽・エイサーに合わせた演奏で幕を開けました。パネリストの皆さんは集団的自衛権の危険性、改憲反対、憲法 9 条の大切さ、立憲主義について演説をしました。

津田大介氏:憲法改正に関し、本来は正面から議論されるべきものであるが「無理を通せば道理が引っ込む」という筋の通らない方法で改憲を行っている現政権について演説をしました。

青井未帆氏:私たち国民の多くの納得・覚悟がないまま改憲がなされることは、自衛隊員の不幸にも繋がり、集団的自衛権は私たちの未来や子供たちの財産を脅かす危険性がある。更に立憲主義の解説と重要性について演説をしまし

た。

吉田忠智氏:集団的自衛権を行使するということは、「日本が他国から攻撃をされていないにもかかわらず、日本が他国を攻撃することに加担することを意味し、戦争を招いてしまう」と、集団的自衛権暴走の危険性と憲法 9 条を守ることの大切さについて演説をしました。

志位和男氏:「集団的自衛権の行使、多国籍軍への参加」に関し、自衛隊の派遣範囲は「限定」されたものであると言われているが範囲を判断するのは時の政権の裁量による危険性、海外で絶対に戦争をしてはならないことについて演説をしました。

集会のあと行われた銀座パレードでは、右翼の激しい罵声が飛び物々しい機動隊員の警備の中、生まれて初めて「このブスゥー!!」と銀座のど真ん中で大声の罵声を浴び、そんな罵声をあまり聞かない世の中で、ヘイトスピーチや陰湿な嫌がらせとは違う「右翼の皆さんの罵声」に対し少々感動すら覚えました。生まれて初めて機動隊を目の前で見て、右翼の罵声を浴び、マイクを持ってシュプレヒコールをし、本当に貴重な体験をしました。あらためて私利的な改憲の危険性、憲法の重要性を学ぶとともに、様々な人と交流を持つことができ、参加して本当に良かったです。(T.O.)

シンポジウム

『私が決める政治』のあやうさ ：立憲デモクラシーのために」

〇〇〇〇〇〇〇〇

4 月 25 日、政治学者、憲法学者をはじめとする様々な分野の学者・研究者等による「立憲デモクラシーの会」のシンポジウムが法政大学で開催されました。

シンポジウムでは愛敬浩二・名古屋大教授(憲法学)が、立憲デモクラシーの考え方について講演しました。それは、この考え方はアメリカ独立宣言やフランス人権宣言などでも謳われ、こんにちでも世界の先進諸国で制度化がすすめられていることを明らかにするものでした。そして、ところが安倍首相等はこの考え方を嫌悪・敵視しているとして、いま立憲デモクラシーが葬り去られようとしていることに国民が抗していく重要性を説きました。山口二郎・法政大教授(政治学)は民主制における憲法の役割を再確認しながら、橋下・大阪市長や安倍首相によって、“民主主義が「決める人」を決める”手続に貶められようとしていることと、その危うさを指摘しました。そして、立憲デモクラシーの、政治は憲法によって縛られるという考え方を取り戻すため、この点で政策・意見の違いを超えて人々が結集していく重要性を訴えました。

シンポジウムでは毛利和子・早大名誉教授(中国政治)、青井未帆・学習院大教授(憲法学)、大竹弘二・南山大准教授(政治学)が「解釈改

憲をどうとらえるか」について語り合いました。

安倍政権が集团的自衛権を行使できるよう憲法9条についての政府解釈を変更しようとしています。それが実行されれば、日本は「戦争をする国」になったとして、多くの国々から警戒される対象になっていくでしょう。韓国・中国など近隣諸国との関係は間違いなく悪化します。いま、日本社会は大きな転換期にあるのではないのでしょうか。しかし、なんとなく安倍政権を支持してきた国民も、こうした「戦争をする国」への道に不安を感じ始め、世論調査でもその傾向が明らかになってきています。こうした情勢の中での「立憲デモクラシーの会」の発足とそのシンポジウムは国民へのタイムリーな問題提起になっています。

(H.O.)

【立憲デモクラシーの会】

共同代表：奥平康弘・東京大学名誉教授、山口二郎・法政大学教授

<http://constitutionaldemocracyjapan.tumblr.com/>

■日本国憲法原本が展示されました■ 左：署名原本／右：複製（署名の前の頁）

黒々とした力強い筆跡に、復興にむかう強い意思を感じました。連休中ということもあり、親子連れも多く、一様に展示に見入っていました（～5/11 国立公文書館にて）。



「公安警察と秘密保護法」 研究会レポート

4月19日、メディア総合研究所秘密保護法連続研究会第4回「公安警察と秘密保護法」に参加した。講師はフリージャーナリストの青木理氏。共同通信在籍中は警察庁警備・公安警察を担当、『日本の公安警察』（講談社現代新書、2000年）の著者である。「誰が秘密保護法を作り、一番得をするのは誰か？」という問いに答える内容だった。

秘密保護法は内閣情報調査室（内調）がそのほとんどを作成、諮問会議でお墨付きをもらった。内調は首相直属の情報収集機関。しかし、日本における最大の情報収集機関は警察（公安）で、全国で数万人。内調も大半は警察庁の公安部門からの出向者である。

秘密保護法は警備・公安警察が一番得をするようにできている。同法で秘密とされる特定有害活動（スパイ活動等）やテロ防止活動に関する情報は警察の管轄。特定有害活動防止のための国家機密法を公安はずっとほしがっていたが、1980年代に世論により押しつぶされた経緯がある。アメリカから秘密保護法制定を求められていたのは確かだが*、事務方の内調が悪乗りしてこれらを加えてしまったといえる。

特定秘密の指定及び取扱者資格を審査する際、例えば酒癖や借金の有無などは警備・公安警察しか調べることができないため、今後増員の可能性がある。警備・公安警察は、今も身元調査で各省庁の人事に関与している。今後、企業や電力会社、大学の防衛関連の人事でも同じことが起こりうる。実はこのことにより一番困るのは政治家のはずだが、そこまで考えが及ばないようだ。

憲法に抵触する法が制定される際、日弁連などに内々に問い合わせがあるのが通例だが、今

回はそれがなく、はっきりした内容もわからなかったことが反対運動の出足が遅れた理由。また、内調は、新聞社の担当部署では政治部（場所）と社会部（人脈）のどちらにもまたがるため取材の狭間となり、行政機関としての内調をきちんと調べている人がいないこともその一因として挙げられる。

日本人には民主主義国家の市民としての矜持がない。例えば、暴力団排除条例では暴力団関係者との付き合いが禁止されている。しかし、国が個人の付き合いを制限できることは問題でないのか。同条例のグレーゾーンを判断するために、警視庁OBが外資系の生保等に乞われて天下る事例が増えている。警察にも市民にもモラルの問題がある。

ところで、官僚組織である警備・公安警察は、あらたにメディアからの情報収集に乗り出しており、週刊誌や新聞社政治部記者とよく面会しているようだ。そうして収集した情報をメディアにリークしようとしている。

故後藤田正晴氏は内務官僚から警察庁長官、国家公安委員長、官房長官を歴任したタカ派だが、「専守防衛の国家として情報機関は必要だが、今の日本の状況だと政治とメディアがそれを制御することはできないだろう」と語った。今この言葉を思い出すべきではないか。

秘密保護法とセットといわれる日本版NSCでは、外務官僚の下に警察出身者がつく。また政府の中心的な役職や東京都青少年・治安対策本部など、あらゆるところに警察OBが天下りをし、権益を広げている。市民社会の劣化が警察権力の拡大の形で現れているように思う。

今、国家I種合格者が希望する官庁の上位に警察がある。若いうちから地方に派遣されて

威張ることができ、天下り先もよく、退職後を含めて利権が多いからだという。

安倍政権の一連の動きは市民社会の劣化が原因という言葉には、深く考えさせられた。折にふれて思い出し、考え、行動していきたい。

(M.Y)

*ただし、米国の政治学者で NSC や国家安全保障会議メンバー、国務省政策企画本部長等を歴任したモートン・ハルペリン氏は、そうした圧力を

明確に否定している。

◆青木理氏のお話は下記の学習会でも聞くことができます。

連続学習会・第2回「秘密保護法と警察」

日時:5月26日(月)18:30~21:00

場所:東京しごとセンター地下講堂(飯田橋)

主催:「秘密保護法」廃止へ！実行委員会

シアター H 映画をみよう⑤

『チョコレートドーナツ』

▼原題について

原題は『any day now』—「今すぐにでも」。主人公が熱唱するボブ・ディランの名曲「I Shall Be Released」から引用されているようだ。「♪~any day now, any day now I Shall Be Released~ ♪」—「今すぐにでも、いつだって、私は解き放たれる(自由になれる)」。映画の終盤、当たり前の権利を主張し闘う主人公が、困難の中でも前進しようこの歌詞を力強く歌う。

▼あらすじ

舞台は 1979 年、カリフォルニア。ともにゲイの男性、ルディ(歌手を目指すショーダンサー)とポール(法律家)の出会いから始まる。ルディが暮らすアパートの隣には、ダウン症の少年・マルコが住んでいた。薬物依存症で育児放棄した母親の愛情を受けることなく、ひとり不安なうちに生きるマルコ。母親の薬物所持による逮捕をきっかけに、ルディは施設から逃げ出してきたマルコを、引き取り育てようとポールに提案する。「薬物依存症の母親も、他の子と違うことも、マルコが自分で望んだことじゃない。これ以上そのことで彼が苦しむのを、私は見ていられない」。二人はマルコを引き取るための法的手続きを進める。

マルコの母親が釈放されるまで、暫定的にマルコを監督保護する権利を得たルディとポール。三人は本当の家族のように一緒に食事をし、浜辺ではしゃいだり、ハロウィーンで仮装したりして、愛し合い、幸せな生活を送っていた。

一方で、世間はルディとポールがゲイであること、ダウン症の少年がゲイと暮らすことを偏見と差別によって許さなかった。しかし、「今こそ、法律で世界を変えるチャンス」というルディの言葉を聞き、ポールは「正義によって世界を変えたい」と法を学んでいた時の情熱を取り戻す。そして、差別と偏見によって奪われたマルコを取り戻すため、ルディとポールは、“一人の子どもが薬物依存で育児放棄するような母親のもとで生活するのではなく、安全で愛情に満ちた生活を手に入れる権利”を、裁判で主張する。

▼法が実現すべき正義とは

この映画は、見返りを求めない美しく深い人間愛を描く一方で、正義はどこにあるのかを問い、一人ひとりの生命とその生き方が尊重されることの大切さを強く訴えていると思う。差別と偏見によって、正義を実現するための手段である法律が本来の機能を失うことが、決してあってはならない。そして、いのちあってこそその人権であり、一人ひとりの人生は、差別や偏見による憎しみではなく、相手を尊重し認め合うことでより良いものになるはずだと思った。この映画を見終わったとき、多くの人が「人権とは？ 正義とは？」と問い、自分なりの答えを見出そうとするのではないかな。(M.A.)

『チョコレートドーナツ』 公開中(新宿シネマカリテ、渋谷シネパレスほか)

監督・脚本・製作:トラヴィス・ファイン アメリカ/2012年/97分/カラー

配給:ビターズ・エンド ©2012 FAMLEEFILM, LLC

□講演会告知□

村山談話を継承し発展させる会 特別講演

村山富市元首相／「歴史認識を語る」—村山談話の歴史的意義—

【第一部】 特別講演 村山富市元首相

【第二部】 鼎談

村山元首相×森田実(評論家・東日本国際大学客員教授)×天木直人(元レバノン特命全権大使)

◎日 時： 2014年5月25日(日) 14時00分～17時00分(開場は13時30分)

◎会 場： 明治大学リバティータワーB1・1001大教室

◎会 費： 非会員1000円／会員500円(入会手続きは会場でできます)

主催:村山談話を継承し発展させる会

※当日は大変な混雑が予想されます。下記メールアドレスまで早急に出席の申込みをお願いいたします。

Email: murayamadanwa1995@ybb.ne.jp

【編集後記】▼憲法記念日特集はいかがでしたか。13日、菅官房長官が集団的自衛権の行使容認に向けた検討を行う有識者会議が、15日に報告書を提出すると明らかにしました。自衛隊の活動拡大など、戦争放棄や平和主義に背く政府の動向には、とうてい賛成できません。▽4月27日、ゲイやレスビアンなどセクシャル・マイノリティが差別や偏見にさらされることなく生きることができる社会を目指す「レインボープライド パレード&フェスタ」が開催され、15000人を動員した。当たり前の権利を主張する人びとである彼らを応援したい。

特定非営利活動法人 人権・平和国際情報センター Human Rights and Peace Information Center Japan

〒171-0014 東京都豊島区池袋 2-17-8 丸十ビル 402号 電話&FAX 03-6914-0085 <http://www.hurp.info/>